

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年6月20日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 お待たせいたしました。ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。どうぞ。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

今日の定例会について伺います。議題1についてなのですが、原発で起こる重大なトラブルの原因や対策について、来月から初めて公開の場で審議していくことになるということなのですが、委員長として、このタイミングでなぜ公開の場に議論を変えていこうといたしますか、このタイミングの理由ですね、そのあたり、どのようにお考えかお聞かせください。

○更田委員長 タイミングについては特段の理由があるわけではなくて、前回受けたトラブル報告が、実際の事例が起きてから報告書が委員会に説明されるまでの間に非常に長期間たっていたというのがまず一つのきっかけです。

それから、事務方としては、事業者からの報告を受けてヒアリングをしてやっていると、委員会側としては、あるいは委員会だけではなくて、外部からすると、当事者である事業者が一体どういう努力をして、どういう試みをして、どういう調査をしているのかが見えない形で、最終的にこういうことにしましたという形のものだけが見えると。こういうやり方をすると、本来、規制というのは指導するものではないし、事業者の報告書のドラフトを磨いて立派なものにするのが仕事ではありませんから、まず事業者自身がどういったものを規制当局に対して答えているのかを公にすることが重要だと。

ただ、非常に小さな事柄まで全て委員会というわけにはなかなかいかないですから、これから事象の大きさについてはどこかで判断をしていかなければいけないわけですが、今回の浜岡の場合、例えば、5号機は東京電力福島第一原子力発電所事故以前から海水流入の問題があつて、長期間停止しているので、今回あったことだけを捉えたら、安全上重要な問題とは言えないけれども、ただ、非常用DGというのは、外部電源が失われたときに、まず最初に頼る非常に重要な機器であるので、そういった事例であることも鑑みて、一つの例として、起きたことの報告を生の形でまず委員会に報告してもらって、そして、これから中部電力と規制庁の間のやり取りも、少なくとも1回、2回は公開の会合を持ってという形で、こういうやり方はこれがベストだというのはなかなか

か定まりにくいものだと思いますけれども、これまでのように、規制庁がさんざん説明を受けて、最後にこうなりましたという形から一步前進させようというのが考えです。タイミングについては特に意図があったわけではありません。

○記者 関連するのですが、これまで公開の場の議論ができていなかったというのはどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 公開というものが、かつての規制当局のやり方からすると非常に大きな飛躍に思われたところもあるだろうし、規制庁の職員にしても、公開の場でやり取りということに、どうしても慣れの問題もあるだろうし。ですから、システムは急には変わらないし、急に換えようとするとな妙な引きつけを起こす部分もあって、それにも気を使わなければならないので、これまでできていなかったことをどうかと問うよりも、まず前へ進めるにはどうかということを考えて、それから、これもよくあることですけれども、とてもいいやり方を考えて、その考えが浮かぶまで実行に移すのは待ちましようではなくて、一步前進だとわかっていることだったらさっさと始めようという取り組み方をしていますので、これまでは、公開するとなると機器もあるし、セッティングですとか、説明をする事業者の方だって公開というのは慣れているわけではありませんので、過去のをどうしても踏襲する形であったのだらうと思いますけれども、透明性については、政府の機関としては十分やってきたつもりではありますけれども、それで満足することなく、少しでも改善できるのであればと考えています。

○記者 一步前進ということなのですからけれども、規制委員会にとっても、事業者にとっても、どのようなメリットにつながるとお考えですか。

○更田委員長 まずメリットとしては、事業者側のメリットと考えると、安全上の一義的責任は事業者が負っていて、事業者が自らどう取り組んでいるかを発信することができて、社会からの議論であるとか、批判であるとか、あるいは様々な意見を直接受けることができる。事業者は盛んに、今、自主的安全性向上であるとか、様々な取組について、PRではないけれども、訴えているわけですからけれども、それよりもこういった個々の事例で事業者がどれだけのことができていのかを生々の形で社会に問うのは、これは事業者にとっても間違いなくいいことなので、最終的なプロダクトが、規制当局とのやり取りをした結果、こうなりましたでは、事業者の努力も見えてこないし、事業者の実力も見えてこないで、まず事業者自身の、自分たちの努力を社会に問うというのは事業者にとってとてもいいことだと思います。

規制側にとっても、自分たちの仕事ははっきり見えるわけであって、そもそも生で出てきた事業者の報告なり、分析なり、調査なりがとてもよくできたものだったら、規制当局がそれに足すものはないわけですね。そうすると、そういった状況も見えるし、あるいは規制当局がこれだけ指摘をしなければこういう結果にならなかったというプロセスがあったとしたら、それが見えるのもいいことだし、どういった規制が行われているのか、また、事業者はどのような努力をしているのかということが、外部から見てトレ

ースできることが重要だと思います。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

明日、東海第二の関係で、神戸の方でブローアウトパネル実験を行われて、私たちも取材に伺うのですけれども、工認の取りまとめに向けた実験に規制委員会の委員が立ち会うのは初めてということなのですが、この狙いについて教えてください。

○更田委員長 これも、非常に大きな意味であるとか、狙いがあるとかいったものでもないのは実際のところですよ。具体的に名前を挙げれば山中委員が行くわけですけれども、山中委員が直接同行しなくても、後で説明を聞くことで足りるか、それでは足りないのかといたら、足りないことはないと思います。ただ、日程であるとか、そういったことを考えたときに、山中委員が行ける状況であったというのが1つ。それから、御本人も自らの目で御覧になることが意味があると言われていたので、そういった意味で。裏返すと、逆に余り支障がなかったから、行けるものだったらということではなくて、委員の同行が必須であると考えているわけではありません。

○記者 例えば、こういう工認取りまとめに向けて、ほかの事業者であるとか、ほかのものに関しても委員が立ち会ったりされることは今後もあり得るということでしょうか。

○更田委員長 あるとは思いますがね。田中俊一前委員長の時代、私がまだプラント関係の審査会合に出ていたときも、具体的な号機は忘れちゃったけれども、高浜か、おそらくは美浜だと思いますけれども、工認に係る試験について、時間的な都合がつけばと思うような機会がなかったわけではありませんけれども、そのときはその他の案件、結局、これは優先順位付けの問題ですけれども、東京にとどまって審査を続けていたという経緯があります。ですから、そのとき、そのときの事情次第ということで、委員が行ってはいらないとは思いませんし、また、必ず行かなければならないと思っているわけでもありません。

○記者 次に最後にしますけれども、東京電力が先立って福島第二原発を廃炉にする方向性を示しました。個々の事業者の判断のことですから、規制当局がコメントすることではないとは思いますが、所感を伺うことができれば、よろしくお願いします。

○更田委員長 ヨシノさんがおっしゃったように、福島第二原子力発電所の廃炉を決めたこと自体は事業者の判断であって、私たちがその判断に何ら言及すべきことはありませんけれども、一方、東京電力という事業者を考えたときには、何より福島第一原子力発電所の廃炉に非常に大きな責任を持っている。さらに、東京電力は柏崎刈羽の6、7号機を動かしたいという社としての意向を持っているわけで、福島第一原子力発電所の廃炉をやり切る、さらには柏崎刈羽6、7号機の安全対策を惜しむことはないと言明していて、その上で福島第二の廃炉が加わるわけですから、これは廃止措置計画が申請されてからのことにはなりますけれども、東京電力としての優先順位を誤らないことを願いたいと

思いますし、また、同じ福島県内で大きな2つのサイトについて、状況は全く異なりますけれども、やはり廃止措置を行うということですので、リソースの配分であるとか、優先順位付けであるとか、様々な判断を迫られることになると思いますので、やはり緊張感を持って慎重に取り組んでもらいたいと考えています。

○司会 どうぞ、タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

今の関連なのですけれども、今、第二原発は第一原発の廃炉作業の後方支援拠点のような形で使われています。今後、第一原発と第二原発の廃止措置が並行することになると、それぞれの廃止措置作業のしやすさ、しにくさ、その影響はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 おそらく特段干渉することはないと思うのです。福島第二原子力発電所の廃止措置を行うことが福島第一原子力発電所の廃炉作業に対して大きな障害になるとか、バッティングするようなことはないと思いますけれども、それでもやはり、人員の配置であるとか、リソースが無限にあれば別ですけれども、決してそういうわけではありませんので。さらに言えば、今、そこにあるリスクということを考えれば、まず福島第一原子力発電所をより安定した状態へ持ってもらうことが優先であって、福島第二についての廃炉は、相対的に言えばじっくり取り組めばいいことだろうと思います。

○記者 先ほど優先順位とおっしゃいましたけれども、第一原発、第二原発、柏崎刈羽原発と3つある中で、委員長としては東電に対して優先順位付けはどのように求めるとお考えでしょうか。

○更田委員長 これは経営の判断かもしれないけれども、規制当局から言えることは、まず最初に優先してもらいたいのは福島第一原子力発電所の廃炉作業。これはやはり事故を起こした当事者としての当然の責任であって、これが二の次になるようでは話にならないので、福島第一原子力発電所の廃炉作業をきちんと進めることが東京電力にとって最も大事という、これは変わらないと思います。その次にとなったときに、柏崎刈羽と福島第二の比較は、本来比較すべきものではないだろうと思いますけれども、ただ、動かそうとすることは、言いかえると、潜在的なリスクを避ける方向にはならないので、そういった意味では、柏崎刈羽6、7号機の起動に向けた活動をするのであれば、とにかく当該号機の安全対策をきちんと考えてもらいたいと思います。

廃止措置は、最初のステージ、まずは使用済燃料プールに保管されている燃料に対して、きちんと目を配りつつということですが、廃止措置そのものは、炉心から燃料が取り出されている状態であれば、運転している状態の原発等と比べるような潜在的なリスクがある状態ではないので、福島第二の廃炉はじっくりとやってもらえばいいと思っています。

○司会 では、オガワさん。

○記者 朝日新聞のオガワです。よろしくお願いいたします。

先ほど御質問あったのですけれども、東海第二のブローアウトパネル閉止装置の実験の関係で、先ほど委員長は、実験自体に大きな狙いがあるものではないとおっしゃっていたかと思うのですけれども、その視察についてですね。一方で、工事計画認可において、この試験は主に残された性能試験のうちの大きなものだと思うのですが、改めて今後の工事計画認可の判断に向けたこの実験の位置付けをお伺いしたいのと、以前、委員長は記者会見の中で、設置変更許可について、工事計画認可の見通しがある程度立った段階、そこが関係してくるといった御趣旨の御発言があったと思うのですが、改めてなのですが、工事計画認可の見通しが今回の性能試験である程度立って、設置変更許可の判断にもどんな影響を及ぼすのかということをお尋ねいたします。

○更田委員長 ちょっと定性的な言い方なので、なかなかすっきりしないかもしれないのですけれども、設置変更許可に関して言えば、設置変更許可について判断をしていくに当たって、工認の見通しをどのように持つかということについては、かなりの部分において見通しが持てたと思っています。

ただし、E-ディフェンスで今週行われる試験、これはよほどのびっくりが起きたときはまた話が別なのですけれども、例えば試験が順調に、日本原電が期待しているような結果が得られた場合、これは今後のスケジュールに当然のことながら余り大きな影響は出てこないと思いますけれども、期待したような結果が得られなかった場合、そうすると、例えば設計変更をするのか、設計変更としてどういう方針を打ち出すのかといったことは、基本方針に沿った設計変更である限り、工認のスケジュールには影響が出ますけれども、その手前の設置変更許可に関して言うと、多くの部分に関しては、工認での議論についてもおおよその見通しが持てた段階だと思っています。

もちろんE-ディフェンスの試験、そんなにびっくりとなるようなタイプの試験ではないと思いますけれども、試験は、結果がわからないからこそ試験を行うわけですので、その結果は見守っていきたいと思います。

○記者 これも以前、会見の中で判断の時期というのは極めて近づいていると。それが6月末という話もあったと思うのですが、そういった御見解は特にお変わりはしないでしょうか。

○更田委員長 変わりありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

甚だ場違いな質問かと思うのですが、雑感で結構なので可能ならお伺いしたいのです

が、先ほどから出ました福島第二の廃炉の件なのですが、今回、小早川社長がこの決断をされたというものの大きな理由は、今までずっと判断を曖昧にしていると、福島の復興の足かせになるからだ。逆に言うと、2Fの廃炉をもってして福島の復興に寄与したいということの趣旨だと思えるのですが、委員長がお考えになられるに、福島第二の廃炉自体がやはり福島復興に繋がり得るものだという雑感はお持ちでしょうか。

加えて、これまで疑問視されてこられた1Fの廃炉の一環としてのトリチウム水の海洋放出の件なのですが、福島第二の方を廃炉にすることによって地元への貢献、ないしは最終的にそういったトリチウム水の海洋放出なりにおいても、地元の理解を得やすいという間接的な繋がりにはなり得ると思いませんか。無理な質問だとは思いますが、可能であれば。

○更田委員長 そうですね。まず、大きく分けて2つの御質問だと思います。

まず、初めの方ですけれども、福島第二原子力発電所の廃炉を決めたという判断の是非については、規制当局として申し上げることはありません。

ただ、社長に就任をされた小早川さんがトップとして大きな決断を示されたという事実としては、受けとめてよいものだと思います。ですから、一つのガバナンスのあり方として、大きな判断を表明されたという事実としての受けとめに止めておきたいと思えます。

福島第二原子力発電所の廃炉が福島第一原子力発電所の廃炉作業に、特に処理済水の処分について影響があるか、ないか。これを直接関連付けて捉えるべきではないと思えます。やはりこれは狭い定義で安全上のことでいえば、これは別の話ですから、特段関連付けて考えるべきではないと思えますけれども、一方、御質問にあったように、復興であるとか、あるいは関係者の方々のお気持ちの問題であるとか、それから、福島の現在のあり方の受けとめ方に関しては、これはやはりさまざまな要素を受けとめて状況のあり方というのを人は考えるものですから、それは例えば復興であるとか、あるいは福島の今の状態というものを考えたときには、それぞれ関連付けて考えるようなものではないけれども、それぞれが大きな要素であるのだろうと思えます。

○司会 ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。よろしく申し上げます。

近く原子力委員会の方で、プルトニウムの利用についての基本計画、これを15年ぶりに改定する見通しで、具体的にはプルトニウムを削減する方に電力側に求めるような内容となっています。そのためには、プルサーマルが今のところ現実的にある数少ない手段の一つと思うのですが、これについて、削減するという計画改定についての所感と、あと、現実的にプルサーマルを各電力で、あるいは電力会社同士、融通し合って進めるようにということなのですが、これについて規制当局としてどう対応されていくかという2点をお伺いしたいと思います。

○更田委員長 まず、最初の方、1つ目の方について言えば、これは原子力委員会が我が国のプルトニウム利用に関して、指導力、イニシアチブを示されたということだと思います。当然のことながら、これもどの状態でのプルトニウムというのを問題視するか、核不拡散上、例えば溶液の状態、硝酸液の状態というのとか、それから、酸化物になっている状態、ペレットに焼結されている状態、それぞれが核不拡散抵抗性は大きく異なりますから、どういう状態でのプルトニウムをどれだけというのは、細かい議論はこれからも技術的にあるだろうと思いますけれども、ただ、プルトニウムのバランスについて、これは原子力規制委員会ではなく、原子力委員会が責任を持ってその方向を示されています。それが始まろうとしているのだろうと思います。これは規制委員会としての立場ではないですけれども、よいことであろうと思います。

規制当局として、では、プルトニウムの消費が順調に進むという言い方になるのかな。プルトニウムの消費が進むために、例えばMOX燃料を電力間で融通すると。これは安全上の問題として特段大きな問題と今は捉えているわけではありませんけれども、当然、規則に従って、輸送上の問題もそれほど大きな問題であるとは思わないし、そういった意味で、安全上の問題として非常に優先すべき強い関心を注ぐべきというような問題とは捉えていません。

○司会 ほか、ございますでしょうか。それでは、右の列の後ろの方、どうぞ。

○記者 ラジオの文化放送のイトウと申します。

月曜日に震度6弱の地震がございましたけれども、このところ、各地で地震が頻発しております。このことについての委員長としてのお考えを教えてくださいませんか。

○更田委員長 確かに地震、このところ、余り科学的なデータとしての捉え方をしているわけではないですけれども、実感として地震が多いなという思いはあります。月曜日の朝も私たち、位置と、それから、強度から考えて、直接原子力施設に影響があるものではないというのは比較的早い時点で判断ができたわけですが、やはり私たちの組織、特にこれは何度も今まで申し上げていますが、地震というのは非常に防御のしにくいハザードですので、常に緊張感を持ってこういった自然災害に対して備えていくということ、原子力施設の監視もきちんと行っていくことを改めて感じているところです。

○司会 ほか、ございますか。では、タケオカさん、最後で。

○司会 共同通信、タケオカと申します。2度目で申し訳ございません。

先ほどの東海第二の工認のやりとりでちょっと確認させていただきたいのですが、工事計画の議論というのはおおよその見通しが持てた段階だと聞こえた気がしたのですが、それはそのとおりなのでございましょうか。

- 更田委員長 多くの点に関しては、見通しが持てたと思っています。
- 記者 見通しというのは、この11月末の期限までに審査を終えるということ。
- 更田委員長 見通しという受けとめ方はいろいろあるでしょうけれども、これは全然だめだというような感触は今のところ持たないで済んでいるという、そのように受け取ってもらえればいいと思います。まだまだこれから先、わからないですけれども。
- 記者 そうすると、現状では、まだ先がございませうけれども、今のところ、何度か工認についても、11月末までに終えられそうな見通しが大方ついてきたというような、そんな状況なのでしょうか。
- 更田委員長 言い方が難しいですけれども、今おっしゃったのは大きく外れてはいないと思います。
- 記者 私自身が最近の状況をちょっとフォローできていなかったのかもしれないのですが、つい最近まではなかなか予断を許さないような時期が続いて、急に変わったなというのが思っていたのですけれども、何かあったのでしょうか。
- 更田委員長 急に変わったわけではないのですけれども、耐震のチェック等々に関して、やりとりのレスポンス、感触等々についても、これは毎週のように審査会合も含めてやりとりをしていますので、順調に出てくるかどうかに関して感触を持てる時点というのは、持てなかったものが持てるということは、個別の各項目について、あることです。
- それから、むしろ今は工認というよりは、その前段階である設置変更許可について補正が行われて、ところが、それに細かい、これは技術的に大事な話ではない部分のものがほとんどなのだけれども、ケアレスミスのようなミスが随分たくさんありまして、むしろ今はそちらの方を心配しているぐらいですかね。補正がきちんとなされない限りは設置変更許可についての判断ができませんので、まだこれからも、今週、補正があると聞いていますけれども、もう余りミスをしてほしくないと思っていて、今はちょっと関心がそちらの方に行っています。
- 記者 先週の木曜の審査会合だったかと思うのですけれども、原電の方で工認について説明の工程表のようなものを出し直してきて、たしか6月いっぱいだったのが7月いっばいにずれ込んだようなことがあったのですが、そこは余り影響はしていないということなのでしょうか。
- 更田委員長 内容からすると、ただ、そういった計画の変更みたいなものも何度も許されるものではないし、当然、後段になれば後段になるほど影響が大きくなっていくので、これから先もそうであるという言い方はできないけれども、現時点に関して言えば、そんなに大きな影響はないと思っています。
- 記者 先ほどの質疑の中で、早ければ6月末でしたか、は変わらないとおっしゃっていたというやりとりがございましたけれども、これはいわゆる定例会合で審査書案が出てくるというのが、早ければ6月末と、そういうことだったのででしょうか。
- 更田委員長 それはちょっとまだ今申し上げるべき時点ではないと思っています。

○記者 おっしゃったのは、要は11月末までに終わられるのか、そうでないのかという判断のことなのでしたか。

○更田委員長 6月末と以前申し上げたのは、私の記憶でいえば、審査をこのまま続けていけるかどうかの判断。つまり、続けたとしても、到底結論にたどり着くまでの余裕がないという判断、あるいはこのまま続けようという判断、そういった判断が6月末と申し上げた記憶はあります。

ただ、その後、事態は大きなトラブルなく推移をしてきていますけれども、一つ、工認については、先ほどの御質問もあったように、今週、E-ディフェンスでの試験もあるし、その結果等々も見て、今後の進め方は判断していくことになると思います。

○記者 最後に1点だけ。工認の見通しがつかなければ、設置許可を出すことはないというのは変わらずということですか。

○更田委員長 工認の見通しという言葉の受けとめ方が、やはり非常に幅があるのではないかと考えていて、工認の見通しと申し上げているのは、これでやれるという見通しではなくて、その裏返しで、むしろこれは全然だめだということにならない限りだと受け取っていただければと思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—